

日本共産党 道議会議員

真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポート NO.367 2023. 6.4発行

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号

TEL 0166-20-0808 FAX 0166-20-1616 .noriko.office@gmail.com

第1回臨時会は17日、物価高騰対策を盛り込んだ総額233億円の補正予算を全会一致で可決。(国の支援の対象外となるLPガス利用者の値引き、給食費の物価高騰上昇分の補てん等) また、給食費の無償化、生涯にわたり歯科健診をすすめる意見書を全会一致で可決しました。副知事に浦本元人氏、土屋俊亮氏、浜坂真一氏を賛成多数で選任。



給食費無償化で

保護者負担軽減を！

子育て世帯にとって給食費負担は決して軽いものではありません。給食費無償化は物価高騰による家庭負担軽減に大きな効果となります。

道内では40市町村が、学校給食を無償化しています。日本の憲法は義務教育の無償化を定め、政府は教科書だけでなく給食費や学校教育にかかわる費用等に対象を拡げる考えを示してきました。また、学校給食法では、自治体等の判断による給食費全額補助を否定していないと、文科大臣も認めています。

知事が提案した給食原材料費等支援事業費では、道立学校や町村の保育所に対して原材料価格値上げ分の補填を行うだけで、保護者負担は軽減されるわけではありません。

真下議員は、物価高騰対策というなら道として学校給食費の無償化を検討すべきと質しました。

知事は給食の無償化について言及することなく

国の動向を注視する答弁にとどまりました。



お米・牛乳券の遅れ反省し、速やかに実施を申請が必要です

鈴木知事は物価高騰対策として「急施を要する」と、「お米・牛乳子育て応援事業」を、2月の第一回定例会冒頭に提案していました。道議会は直ちに議決したのですが、申請開始が5月10日からでした。

共産党道議団は4月27日、知事に事業の着実かつ早期の実施を求めました。

真下議員は5月17日の質問で、「多くの費用がかかる新学期準備の時期を逃し、5月からの申請では緊急性に対応した対策とは到底言えない」と事業開始の遅れを批判。また先議決定時に「18歳以下」の判断時期が明確でなかったため議決時に18歳だったのに事業の対象にならない方もいると指摘。排除することなく対象とすべきだったと問題点を指摘。こうした問題を反省し、今回の経済対策は速やかに実施するよう求めました。知事は「迅速かつ効果的執行に努める」と答えました。

応援事業は申請が必要です。ぜひ申請してください！

道内の世帯が対象で所得制限はありません。8160円分の商品券・電子クーポンを選択でき、本人確認書類が必要で電子申請・郵送申請できます。申請は9月30日まで。

支給対象1世帯あたり1回限り

A 商品券、B 電子クーポン、C 北海道米セット

旭川市に緊急要望 物価・エネルギー高騰対策 旭川市議団と要望書提出



政府は長引く物価高騰に有効な対策をとることなく6月から北電の電気料金23.2%引き上げを了承。暮らしと経営への影響は計り知れません。真下紀子議員は22日、日本共産党旭川市議団とともに旭川市に対し緊急対策の実現を求める要望書を提出しました。



第一回臨時会補正予算案 本会議質問と答弁



◆ **食料自給率の高い農業へ加速を**：農業所得はピーク時の4割となり、酪農経営は危機的現状。600円/トンの配合飼料積立金補填、1頭6800円の繁殖経費支援は一時的で経営改善に程遠い。為替変動や生産調整に左右されない自給率の高い農業へ加速を。

◇ **答弁**：飼料自給率向上に向け、外的要因に左右されにくい持続的酪農経営確立に努める。

◆ **移動経費支援への対象拡大を提案**：赤帽などの軽運送業者は対象外。広大な本道の特性踏まえて支援対象の拡大を。対象外の介護・障がい福祉サービスの広域送迎等への燃料費支援も不可欠。

◇ **答弁**：広域運送のトラックに限定して支援し、医療・福祉分野には電気料金高騰分を支援する。

◆ **省エネ化設備支援は家庭も対象にすべき**：宿泊業はじめ観光関連事業者には「新しい旅のスタイル」と「どうみん割」で約152億円、「HOKKAIDO LOVE! 割」は予算額596億円。多額の税金投入の繰り返しは公平性に欠ける。今回さらに宿泊業に特化した省力化・省エネ化設備導入に約11億円を計上したが、宿泊業だけでなく、電力消費の多い家庭など民生部門にも対象を拡大すべき。

◇ **答弁**：宿泊業は影響が強く懸念されるため緊急的に支援。

1. 子ども食堂やフードバンク事業、ホームレス支援等の生活困窮者支援団体への支援の拡充、支援対象を拡大して食料品高騰への直接支援を行うよう要望。支援にはマイナンバーカード保有の有無で支援を受けられないことがないよう方法を検討すること。

2. コロナ禍での利用減による減収に加え、物価・光熱水費の高騰が追い打ちをかけ、施設運営にも大きな影響が出ていることが調査でわかりました。エネルギー高騰の影響が大きい医療・介護・保育士・社会福祉施設、学校、公衆浴場などに対して、コロナ対策の地方創生臨時交付金を活用した緊急対策を。

3. ゼロゼロ融資の元本返済が開始され、事業継続に必要な新規融資や減免が受けられるようサポートを。

4. 肥料・飼料だけでなく、資材・燃油などの価格高騰分を直接農家に補てんし、営農継続に寄与すること。食料自給率が著しく低い実態から一刻も早く脱却する対策を。

真下議員は「道は医療や福祉施設の規模算定した電気料金を支援することが決まったが、施設の送迎などの支援はない。農業は飼料の支援はあるが肥料への支援はない。北海道の手の届かないところに支援を」と求めました。応対した菅野直行副市長は、「市民の生活や医療や介護施設からは直接の声も届いている。補正予算を検討する。国や道の対応が届かないところに事業構築していきたい。今年度も福祉灯油実現に向け検討したい」と答えました。また、深刻な人材不足にも言及し、喫緊の課題として人材養成と確保対策にとりくむ必要性を共有しました。